



令和5年12月18日

亀岡市議会議長 菱田 光紀 様

発議者 大西 陽春

片山 輝夫

意見書案の提出について

別紙意見書案を当市議会の議決をもって、それぞれの宛先に提出されたく、亀岡市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

## 物価高騰に見合う年金支給を求める意見書（案）

2023年度の年金は6月支給分から1.9%増額（68歳以上）されましたが、前年の物価変動は2.5%増であり、実質0.6%削減された改定でした。今年度になってからも物価高騰は続き、高齢者の生活費の中心である食料品の値上げは8.9%増（前年同月比）、光熱費は20%以上増となっています。さらに医療費や介護保険料の負担増も相まって、年金受給者の生活は悪化するばかりです。

年金削減は高齢者の購買力をいちじるしく低下させています。年金を物価高騰に見合う水準に戻すことで高齢者の消費が増え、ひいては地域経済の活性化につながり、「経済成長と適正な物価高の好循環」の一助ともなります。

よって政府におかれては、下記の事項を実現されますよう要望します。

### 記

- 1 高齢者が安心して暮らせるよう、物価高騰に見合う年金を支給すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年12月18日

衆議院議長	}	宛
参議院議長		
内閣総理大臣		
財務大臣		
厚生労働大臣		

亀岡市議会議長 菱田 光紀